広報 にしかわ
昭和44.11.10発行
第7号
発行所
新潟県西蒲原郡西川町役場
印刷所 北陸印刷株式会社

広報「にしかわ」は毎月1回10日に発行します。つづいて、とっておくと、とても便利です。

掲載されているもの
○人口のうごき
○統計で見る町勢
○施設メモ
○今月の話題
○「はい」窓口です

九月定例町議会終る

町議会九月定例会は、九月三十日招集され、会期七日間で十月六日閉会しました。この町議会には、町長から提案された十二議案がそれぞれ原案のとおり可決されたほか、三件の請願が採択されました。

可決された主な議案のあらましは次のとおりです。

一、西川町財政調整基金条例の制定

町の財政もある一面では個人の財政と同じく、ある年度では収入に余裕があるが、次の年度には臨時の支出または災害等不時の支出の多い年もあって、収入に不足を生ずる年もあるわけです。このような事情から、個人の場合には収入に余裕のある年には貯金をしておいて、臨時の支出や不時の支出に備えることと同じ意味で、町の場合も比較的財政に余裕のある場合に財政調整基金（個人にたとえれば貯金）に積立をしておいて、安定した財政運営をはかるために、この条例を制定し、今後財政に余裕のある年度には、財政調整積立金をするために条例を制定したものです。

二、西川町国民健康保険条例の一部改正

国民健康保険では、現在助産費は二千円ですが九月一日から二万円に引き上げるため条例の改正を行なったものです。

三、昭和四十四年度一般会計補正予算

今回の補正予算の総額は、五千六百三十六万四千円で、当初予算からの累計額は、二億八千五百六十九万五千円となりました。

なお、補正予算の内容については、別にお知らせします。

五千六百余万円の補正予算成立

予算総額二億八千五百万円の大型予算となる

九月定例町議会に提案された一般会計補正予算は、十月六日の最終日に原案どおり可決成立されました。

今回の補正予算の総額は、五千六百三十六万四千円で、当初予算からの累計額は、二億八千五百六十九万五千円となり前年度の最終予算額、二億四千二百九十万九千円を四千二百七十八万六千円上廻る大型予算となりました。

補正予算の内容の主なものは次のとおりです。

一、財政調整積立金、三千万円。

二、地域振興整備計画事務委託料、百四十万円。町の発展策をたてるために町の実施ともいうべき計画の策定を委託するための経費です。

三、行政および救急診療委託料、三十五万円。町の発展策を推進するためにその本部的役割の機構や事務処理の方法はどうあるべきかをこの道の専門家に検討していただくための経費です。地域開発計画と表裏一体をなして、町の発展策の基礎造りのための費用ともいうべきものです。

四、保育所改築費補助金、百三十二万二千円。過疎保育園とみずから保育園がそれぞれ改築されることとなりましたので、その建築費の補助金です。明るい近代的な建物と立派な施設で明日の町を背負う幼な子達がスクスクと育っていただきたいものです。

五、アメリカシロヒトリ防除薬剤経費、三十二万六千円。二、三年前から各家庭を悩ましています アメリカシロヒトリの防除薬剤費等について当初予算で四十二万円を計上しておきましたが、今回更に三十二万六千円追加計上いたしました。

六、土木費、一千三百二十九万二千円。道路舗装を始め町道の改良、悪水路の改善等のための費用です。とかくおくれがちな道路事業、環境整備のための悪水路改良事業が一日も早く最近の交通事情や住民生活に対応できるように改良されることをねがっています。

七、消防自動車購入費、二百四十七万円。現在の消防団には消防自動車が二台常備されていますが、そのうち一台は昭和三十一年に購入したもので老朽化していますのでこれを更新するための費用です。新しい消防自動車の常備により消防体勢は一層強化されるわけです。

人の動き

収入役に 本間省策氏

かねて欠員中の収入役に、本間省策氏が十月七日就任されました。

教育委員就任

かねて欠員中の教育委員に、次の二名の方が昭和四十四年十月七日就任されました。

中沢忠二郎氏
和田虎一氏

なお、委員長には、同月十一日中沢忠二郎氏が就任されました。

公民館運営委員

下村寿雄氏逝去

長い間公民館運営委員として在職されました下村寿雄氏が、去る九月二日任期満了によって退職されました。

就任のあいさつ

収入役 本間省策

菊花展を終えるとともに入役として十月七日就任致しました。昨日まで百姓で泥の中におった私で、なんの経験もございません。

突然、無知の職場に入って、ただただ戸惑っているようなしだいでありますが、優秀なる中沢さんの後任として、私ごとき無能なる者で、ほんとうに責任の重大さを痛感致しております。

幸いに町民の皆々様のお力添いとご指導をいただきまして、一日も早く職務遂行の出来ますようご鞭撻のほどと努力をしていく決心でございます。

なにとぞ今後ともご指導ご鞭撻の程を衷心よりお願いいたしまして、就任のあいさつといたします。

こんなときは

——役所の仕事でお困りのとき——

役所にいくら言っても仕事にテキパキやってもらえない。内容がなかなかできない。どこに相談してよいかわからない。などでお困りのときは、あなたの話しを聞いて関係役所へ取り次いでくれる人がいます。それは、行政相談員で総務庁管轄の国民さんをされている「広井良保」さんです。

たとえば年金、生活保護、登記、そのほか役所が出て許可認可などの仕事で困っている人は、遠慮なく相談してください。相談は無料で内容は他にもれるようなことは絶対ありません。

相談日は毎月一回で月末（日曜日の場合は前日）役場（一階の和室）で午前十時から二時まで行なっています。

また、この日でなくても広井良保さんのお宅へ伺えば相談できます。

漏水防止に御協力下さい

——引込管の漏水は危険です——

昨年一年間に浄水場から皆さんの家庭へ送られた水のうち、約三〇%が無収水量（料金収入にならない水）となっています。この無収水量の大部分は消火栓の使用や、本管の掃除のために便われた水ですが、その他に本管や家庭の引込管などの漏水が相当量あります。

現在私共の町の水道では一立方米の水を造るために三十一円二十八銭の費用がかかっていますので、この漏水量は非常に大きな損失となります。

係では、漏水の防止に努めていますが、本管などの大きな漏水はすぐ発見できて修理しますが、家庭の引込管などは需用者の皆さんの通報がないと知らずにいる場合が多いようです。

引込管などの漏水は、経済的な損失だけでなく、工事等で断水しますと管の中が真空になるため、逆に附近の泥水を吸いこみます。これは水が濁るだけでなく衛生的にも大変危険なことです。

お宅の附近で、水道の漏水ではないかと思われる場所を発見したときや、近所に比べて異常に水圧の低い場合など役場企業課へお知らせ下さい。

人口のうごき

区分		総数	男	女
八月末住民台帳人口		10,604	5,109	5,495
自然動態	出生	10	4	6
	死亡	4	—	4
社会動態 転入	県内	5	5	—
	県外	13	5	8
	住所届出前の住所なし	1	1	—
	合計	19	11	8
社会動態 転出	県内	11	6	5
	県外	13	7	6
	転出先不明	—	—	—
	合計	24	13	11
その他の増減		—	—	—
44.9.30現在	住民基本台帳人口	10,605	5,111	5,494
	世帯数	2,108	—	—
44.10.1の前月と比べた増減	住民基本台帳人口	1	2	△ 1
	世帯数	2	—	—
43.9.30現在	住民基本台帳人口	10,673	5,125	5,548
	世帯数	2,086	—	—
42.9.30現在	住民基本台帳人口	10,698	5,151	5,547
	世帯数	2,060	—	—

一般職員募集について

次により、一般職員を募集いたします。

一、資格

高校または新潟県の実施した職員採用試験の第一次試験の合格者で、昭和四十四年三月大学または高等学校卒業者および昭和四十五年三月大学または高等学校卒業見込みの男子

二、採用予定人員

若干名

三、申込み方法

昭和四十四年十二月二十日（土）までに履歴書に第一次試験合格証明書を添えて役場総務課に提出してください。（履歴書様外に「一般職員採用申込み」と朱書きをしてください。）

四、採用時期等

申込者について採否を決定し本人に通知する。採用は、採否を決定した翌月とする。ただし、在学中の者は学校卒業後採用する。

五、その他

詳細は、役場総務課に問い合わせてください。

消防職員募集について

次により、町の消防職員を募集いたします。希望者の申込みを歓迎します。

一、資格

(一)西川町の区域の在住者もしくは在住できるもの

(二)昭和十九年九月三日から昭和二十七年四月二日までに生まれた男子

(三)中学校卒業以上の学力を有する者

二、採用予定人員

若干名

三、申込み方法

昭和四十四年十一月十日（日）までに履歴書を役場総務課に提出してください。（履歴書様外に「消防職員採用申込み」と朱書きをしてください。）

四、採用の時期

十二月中に採否を決定。ただちに採用する。ただし、在学中の者は学校卒業後採用する。

五、その他

詳細は、役場総務課に問い合わせてください。

曾郷中学校用務員募集について

次により、曾郷中学校用務員を募集いたします

一、資格

(一)西川町の区域の在住者

(二)昭和二十六年十二月三日までに生まれた男子

(三)義務教育を修了した者

二、採用予定人員 一名

三、申込み方法

昭和四十四年十一月三十日（日）までに履歴書を役場総務課に提出してください。（履歴書様外に「曾郷中学校用務員採用申込み」と朱書きをしてください。）

四、採用の時期

十二月中に採否を決定し、昭和四十五年一月中に採用する。

五、その他

詳細は、役場総務課に問い合わせてください。

し尿の汲み取り料が十月七日から改正されました

巻町外三ヶ町村衛生組合議会では、清掃条例の一部改正を行ない、し尿の汲み取り手数料を次のように変更しましたのでご了承ください。

改正前	一八リットルあたり三十円
改正後	五四リットル未満九十円、さらに一八リットル増すごとに三十円が加算されます。

インフルエンザ——予防接種実施について

左記によりインフルエンザの予防接種を実施いたします。

インフルエンザは、普通のかぜと異なり大変悪性で伝染力が強く、流行すると社会集団の機能を阻害する恐れがあります。

流行期に万全を期すため是非とも予防接種を受けられるようお知らせします。

一、日時及び会場

回目	月日	時間	会場	対象地区
第一回	11月13日 午後1時～1時30分		升潟保育園	升潟地区
	11月17日 午後1時30分～2時		西川町役場	曾根鎧郷地区
第二回	11月21日 午後1時～1時30分		升潟保育園	升潟地区
	11月25日 午後1時～1時30分		西川町役場	曾根鎧郷地区

二、料金（一回分）

大人　一一五円

幼児　四五円

料金は一回ごとに持参のうえ納入ください。

三、接種を受けられない方

(一)発熱、急病に対して過敏性を有する人。

(二)心臓疾患、その他医師に予防接種を止められている人。

(三)かぜをひいている人、熱のある人。

四、その他

(一)保育園児及び小中学生は各保育所、学校でとりまとめます。

(二)二才未満児は、集団接種をしませんので、各自で医師と相談のうえ接種してください。

(三)この予防接種は、一回接種しなければ効果がありません。（一回目接種から約一週間後に接種）

レントゲン間接撮影の実施について

左記の日程によりレントゲン間接撮影をおこないますので、該当者は必ず受診ください。

今回の受診該当者は、定期検診（八月に実施済み）を受けなかった方および思春盛者、接客業者（分譲婦等）です。

レントゲン間接撮影日程

月日	会場	時間
11月26日	与兵衛町笹川源衛さん宅	午前十時～午前十時四〇分
〃	升岡神田金造さん宅	午前十一時～正午
〃	升潟小学校	午後一時～午後三時
11月27日	農業研修会館	午前十時～正午
11月28日	桑山和田虎一さん宅	午前十時～午前十時四十分
〃	曾根小学校	午前十一時～午後三時
11月29日	真田渡辺清さん宅	午前十時～午前十時四十分
〃	下山鎧郷保育園	午前十一時～午後三時

※都合のよい会場で受けてください。

町の施設めぐり ①

西川町役場庁舎

町の施設には、どんな施設があり、いつできたのかまた、利用したいがどうしたらよいのかなど案外知っている人は少ないのではないでしょうか。

そこで、「町の施設めぐり」と題し今回から数回にわたって町の施設をご紹介しましょう。

昭和三十六年新庁舎建設位置が決定され翌年着工、昭和三十八年三月完成したもので総工事費は三、九一七万円。建物鉄筋コンクリート造り二階建て延面積は一、〇〇八㎡（約三〇五坪）あります。その後、増築工事を昭和四十年二月着工し同年六月完了。工事費四八五万円、この増築により現在の延面積は一、三七㎡（約三四四坪）となりました。

庁舎の設備は暖房設備、庁内放送設備、火災報知設備、消火栓などがあります。また、電話は庁内に交換設備があり役場へかかる電話はすべてここで掛けられた方の用務により、総務課とか住民課というふうに振りわけられます。

なお、消防課には交換手を通さない二本（一一九番・三四九番）の電話が設置されています。このうち一九番は非常時だけ使用することになっています。普通の場合は通じません。

町の事務は仕事の性質が異なったものが多く、また、仕事の能率を上げるため五課、一室、三局設置して仕事を分担して行なっています。

庁舎内で仕事を行なっている職員は八十六名。このほか、西川町農業共済組合の職員四名、西川町商工会職員三名も庁舎内で仕事を行なっています。

（次回は公務員宿舎の予定です）（写真は一階事務室の様子）

今月の健康メモ

秋と呼吸器の疾患

秋におこりやすい病気にはいろいろ種類がありますが感染する病気に気管支炎と肺結核があげられます。ともに呼吸器の病気ですが、その原因は全くちがったものであることはご存じのことと思います。気管支炎は細菌とかビールス、或は刺激性のガスなどによって起りますが、この原因のうちで最も多いものがカゼであることから常に過労夜ふかしにおちいらぬよう注意するとともに、栄養に注意し身体の抵抗力を増進するようにつとめ流行性のカゼにはすすんで予防注射をうけるなどカゼにかからぬよう心がけてください。又外出先から帰宅したらうがいをしたり新鮮な空気を十分吸いこむようにして呼吸器の抵抗力をつけることも大切で健康時にマスクを使用することは考えものと思います。のどが痛む、水鼻が出るような時は必ず体温を測り、あたたかくして休むこと。このような時無理をすると気管支炎に進行させてしまいます。少しでも熱のある時の入浴は絶対によくありません。肺結核症は結核菌が感染によっておこるものですが、感染してもすぐ発病するとは限らず、身体の抵抗力の弱った時に発病するものです。特に呼吸器の抵抗力の弱った時に発病しやすいから、カゼ気管支炎をこじらせないよう気をつけなければなりません。肺結核症は早期発見早期治療が大切なことは既にご存じのことですが、咳や痰が長く続くような時は勿論、定期のレントゲン検診は忘れずに受診されることをおすすめします。

検察審査会の活用を

——犯罪の被害を受けたとき泣き寝入りをしないために——

皆さんの中で、交通事故や詐欺、横領にあうなど、いろいろな犯罪の被害を受けながら、犯人を警察や検察庁に告訴しても検察が起訴してくれず、結局のいかないまま泣き寝入りしてしまっているような方はありませんか。そのような方は新潟地方裁判所四階にある新潟検察審査会事務局（電話新潟二一四三一）に遠慮なくご相談ください。

この検察審査会は市町村の衆議院議員選挙人名簿からくじで選ばれた十一人の審査員からなり、検察事務に民意を反映させて正義の実現を図る大切な国の機関です。

審査会では、審査の申立を受けると事件の真相をよく調査して、検察官の不起訴の処分が妥当かどうかを判断し、場合によっては、検事正にその事件を起訴するように勧告することができます。

秋の大掃除を実施しましょう

十一月一日から三十日まで秋の大掃除月間を定めました。

この期間に大掃除を実施し、家の内外、町内、部落をきれいにして、健康で清潔な日常生活をおくりましょう。

また、この期間に冬囲等をして冬を迎える準備もしてください。

天気の良い日はフトンなども干してください。

「はい」窓口です

八月二十一日～十月二十日

おめでた

8・7	保典（笹井）	旗屋
8・14	健次（山口）	八番町
9・1	妙子（中田）	平野
9・3	順一（上田）	上組
9・11	晴啓（米山）	八番町
9・11	雅彦（深沢）	上組
9・12	陸一（赤川）	二番寺
9・14	昭司・二良（近藤）	光寺
9・15	周平（佐野）	四番町
9・17	幸雄（小林）	川崎
9・18	秀吉（佐藤）	下山
9・19	正夫（多賀）	学校町
9・21	真由美（渡辺）	三ツ屋
9・23	和（福島）	大正通
9・26	九八（渡辺）	真向
10・1	ナカ（内藤）	前村
10・5	義一（笹崎）	七番町
10・7	智之（渡辺二郎）	東町
10・11	まゑ（多賀）	二番町
10・12	栄（早川）	一良
9・9	善一（渡辺）	千隈町
9・16	真美（内藤）	大正通
9・5	義一（笹崎）	中島
9・8	勇（神田）	大潟
8・30	竹雄（佐藤）	関
8・26	正司（佐藤）	大越
10・20	定治（福島）	三ツ屋
10・7	深次（長谷川）	

おくやみ

ヨネ	（鈴木哲一郎）	桑山
キヨ	（笹川ハナ）	千隈町
冨貴	（岩崎久一郎）	
マキヱ	（神田兼之助）	
サヤ	（佐藤竹雄）	
ツル	（佐藤正司）	
治次	（福島定治）	
深次	（長谷川深次）	

○けっこん

内藤弘子（神保孝三郎）		6番町

"ごみ収集地区のみなさんへ"

ごみをだすときは、必ず次のことを守ってください。

一、ごみは、必ずポリバケツに入れてだす。

二、ポリバケツは、常に清潔にしておく。

一、大きなごみは小さく切って束ねてだす。

一、ごみをだす場所は常に清潔にしておく。

◎ヘアースプレー及びガスライタのボンベ等は必ず穴を空けてだしてください。焼却するとき爆発して機械を痛める場合があります。

一、ごみは、絶対に川にすてないでください。

川下の人達が非常に迷惑しております。

統計で見る町勢

規模別事業所数

	1～2人	3～4人	5～9人	10～29人	30～49人	昭和44年総数	昭和41年総数	比較
サービス業	64	21	10	6		101	103	△2
電気・ガス水道業		1				1	1	—
運輸通信業	2		1	2		5	6	△1
不動産業	1					1	3	△2
金融・保険業			2	1		3	5	△2
商業	156	80	18	2	1	257	249	8
製造業	12	7	8	5	1	33	35	△2
建設業	27	9	7	1	2	46	42	4
その他	3		1			4	—	4
総数	265	118	47	17	4	451	444	7

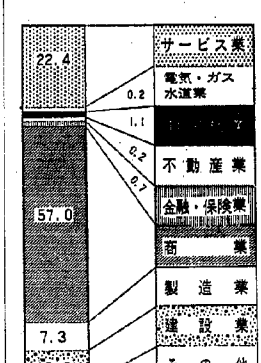

町の事業所

昭和44年事業所統計から

町における事業所総数は451で前回調査時（昭和44年事業所統計）より7事業所（1.6%）の増加となっている。内容において商業が全体の57%を占め、前回調査より8事業所（3.2%）増加し、その他建設業を除いてはいづれも減少している。